

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

大阪市保健所では、医療機関から新型コロナ感染症の届け出があり高齢者や特定のリスクを有する方等には、電話・ショートメッセージサービス（SMS）で、大阪府陽性者登録センターへ登録された方等には、ショートメッセージサービス（SMS）でご連絡いたします。

発生届の提出対象となる方

- ①65歳以上の方、②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり治療が必要な方（※）
- ④妊娠している方

（※）重症化リスクのある方：

悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、
喫煙歴、高血圧、糖尿病、肥満（BMI30以上）等



大阪市保健所から案内のショートメッセージ（SMS）が届きます



※ SMSや電話での連絡に数日
いただく場合があります

高齢者や特定のリスク（★）を有する方

★慢性呼吸器疾患（COPD等）、
慢性腎臓病、臓器移植、免疫抑制剤・
抗がん剤等の使用等その他の事由に
よる免疫機能の低下がある方

☎電話連絡が**あります**

特定のリスク（★）がない方

電話連絡は
ありません

※ 基本的には自宅療養
になります。宿泊療養
等を希望される方は
ご相談ください。

療養先を
決定・調整します

入院

宿泊

自宅

療養中の健康観察のお願い
（My HER-SYSへ入力）



ログイン画面

発生届の提出対象外となる方 （左記①～④に該当しない方）

大阪府陽性者登録センター

配食サービス、宿泊療養、外来・往診等による診療
などを利用するには登録が必要です。



WEBで登録

大阪府の登録審査後、確認メールが届きます



WEB申込ができない方のみ電話による登録ができます
専用電話 ☎06-4400-0923（9:00～17:00）

登録完了後、大阪市保健所から案内の
ショートメッセージ（SMS）が届きます



電話連絡は**ありません**

療養期間が終了するまで**毎日体温を測定し、
健康状態（咳、呼吸苦、倦怠感、頭痛、咽頭痛、
下痢、嗅覚・味覚障害など）を確認のうえ、
自宅療養**をお願いします



※療養証明書は発行されません

体調悪化時のご相談については
下記までご連絡ください

相談・連絡先

体調不良等 自宅療養者・濃厚接触者専用ダイヤル ☎06-6647-0790（24時間対応）

入院・往診等 新型コロナ受診相談センター ☎06-6647-0641（24時間対応）

または、お住まいの区の保健福祉センター（平日9:00～17:30）へ

妊娠中の方、免疫低下疾患がある方、緊急性の高い症状のある方は上記の相談・連絡先へご相談ください。

緊急性の高い症状

●はご家族がご覧になって判断した状態です。

表情・外見

唇が紫色になっている
顔色が明らかに悪い●



息苦しさ 等

息が荒くなった
急に息苦しくなった
胸の痛みがある
少し動くと息があがる
肩で息をしている
ゼーゼーしたような呼吸

意識障害 等

ぼんやりしている
もうろうとしている
脈のリズムが乱れる
返事がない●
反応が弱い●

SpO2 （血中酸素飽和度）

パルスオキシメーターの値が
95%以下の場合
上記へ相談を

【緊急】93%以下

■療養期間(療養解除日)について

発症日： 月 日 療養最終予定日： 月 日

有症状(発熱や咳(せき)などがある)の場合

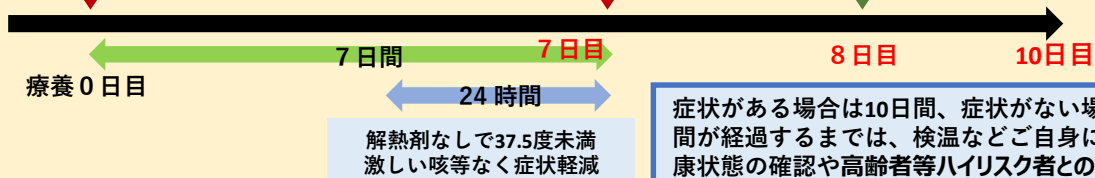
発症日から7日間経過し、かつ、解熱剤を服薬せず症状軽快後24時間経過するまで

※入院(高齢者施設入所を含む)の場合は、発症日から10日間経過し、かつ、解熱剤を服薬せず症状軽快後72時間経過するまで

発症日(症状出現日)

療養最終日

療養解除日



療養開始から療養解除まで無症状の場合

陽性確定に係る検体採取日から7日間経過するまで

検査日(検体採取日)

5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には6日目に解除となります

療養最終日

療養解除日



療養開始時に無症状で療養期間中に症状が出現した場合

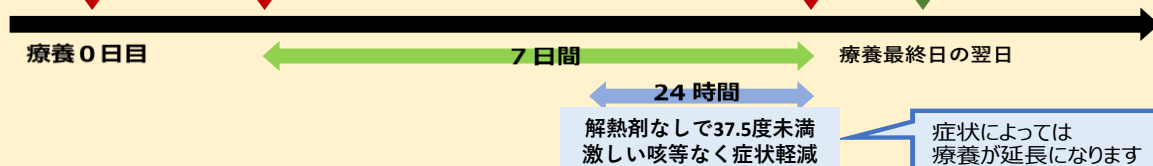
症状出現から7日間経過し、かつ、解熱剤を服薬せず症状軽快後24時間経過するまで

検査日(検体採取日)

症状出現日(療養期間延長0日目)

療養最終日

療養解除日



■濃厚接触者の方へ

感染可能期間(感染するかもしれない期間)

陽性者が有症状⇒ 症状出現日の2日前から療養最終日まで (年 月 日 ~ 月 日)
陽性者が無症状⇒ 検体採取日の2日前から療養最終日まで (年 月 日 ~ 月 日)

感染可能期間内に次の接触があった人は濃厚接触者に当たります。

- ☐ お互いにマスクなしで、手が触れる距離(目安として1m)で15分以上会話した
- ☐ 陽性者と接触者のどちらかがマスクなしで、手が触れる距離で15分以上会話した
- ☐ 陽性者と同居(トイレや風呂を共有)

濃厚接触者について迷う場合は国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」をご参考ください。



国立感染症研究所
ホームページ

濃厚接触者に該当する方は**最終接触日を0日目として5日間は外出自粛**をお願いします
(6日目解除)。

最終接触日から2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査(※)で陰性を確認した場合は3日目から解除可能。ただし、次の注意が必要です。(※)キットは薬事承認されたものを使用(自費検査)。無症状者に対する唾液検体を用いたキットの使用は推奨されていないため、キットを用いる場合は鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いること。

- ▶ **外出自粛** 自宅待機期間を過ぎても、7日間が経過するまでは高齢者や重症化リスクの高い方との接触や重症化リスクの高い方が多く入所・入院する高齢者・障がい児者施設や医療機関への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食などを避け、マスクを着用するなどの感染対策が必要です。
- ▶ **健康観察** 7日間を経過するまでは、1日2回は体温測定をし、健康状態を確認してください。健康観察期間中に症状の悪化があった場合は、濃厚接触者であることを伝え、かかりつけ医もしくはお近くの医療機関の発熱外来(大阪府ホームページ「診療・検査医療機関」参照)を受診してください。受診先が見つからない等の場合は、自宅療養者・濃厚接触者専用ダイヤル ☎06-6647-0790 へご相談ください。